



連携テーマ【地産地消】

【連携テーマ】

取組方針	現状	これまでの取組 (今まで何に取り組んで来たか)	課題 (今までなぜ上手く進まなかったか、できなかったのか)	これからの対策	改革の方向			H20	H21	H22	H23	H24以降	目指すべき姿	
					1	2	3						短期的な視点 (平成23年度末)	中長期的な視点 (概ね10年先)
4. 木材に関する地産地消  (1)住宅や施設等への 県産材の利用				<p>◆◎地域工務店との情報交換や、共同PR、共同納入などを行うための体制を検討</p> <p>◆◎県産材を利用した木造住宅建設促進のための支援</p> <p>◆◎公共事業や公共施設での県産材の率先利用</p>	1	2	3	<p>地域ネットワークの形成</p> <p>地域工務店等:ネットワークの運営や地産地消型地域住宅の企画・検討 県木材産業課:地域ネットワークの形成に向けて、情報交換および助言等の支援</p> <p>地域工務店等:地域住宅のPR・建築促進 県木材産業課:完成した地域住宅の流通促進、市町村の再開発計画への働きかけ</p> <p>地域工務店等:必要に応じて事業を活用し、事業拡大 県木材産業課:必要に応じて、国交省事業等の活用を支援し、地域住宅の推進を支援</p> <p>県産材を利用した木造住宅の建設促進のための支援</p> <p>県木材産業課:こうち安心の木の住まいづくり助成事業による支援 木造専用団地の新規開拓 県関係各課:CO2固定量の認証制度による木造住宅の建設の促進</p> <p>県産材を利用した木造住宅の建設促進のための支援</p> <p>市町村:モデル住宅建築による木造住宅建設の普及 県木材産業課:地域材ブランド化推進事業を創設し、市町村が建設するモデル住宅に支援</p> <p>県産材の率先利用</p> <p>県木材産業課:「高知県産材利用推進方針」に基づく、公共施設等の木造化の推進や公共工事への積極的な木材利用の拡大</p> <p>県木材産業課:県産材利用推進に向けた次期行動計画の検討</p> <p>市町村:公共施設での県産材の率先利用</p> <p>県木材産業課:公共建築物木材利用促進法の施行を受け「高知県産材利用推進方針」の見直し</p> <p>市町村:公共建築物木材利用の推進に向けた行動計画の実行</p> <p>市町村:公共建築物木材利用促進法の施行を受け「高知県産材利用推進方針」の作成</p> <p>市町村:方針に基づく県産材利用の推進 県木材産業課:市町村での利用の支援</p> <p>県産材利用の拡大</p> <p>県木材産業課:県産材利用のPR 公共土木工事への新工法の採用</p> <p>県木材産業課:県産材利用の取組を民間へ拡大 合法木材の利用拡大に向けて勉強会の実施</p> <p>県木材産業課:木づかい促進事業を拡充した木の香るまちづくり推進事業による公共的施設での県産材利用への支援</p> <p>県木材産業課:「木の香るまちづくり推進事業」のメニューを拡充し公共的施設での県産材利用を支援</p>	<p>県産材を利用した木造住宅の建設促進のための支援</p> <p>県木材産業課、住宅課:県産材による居住性能の高い住宅の技術開発及び供給体制の整備</p>	<p>◆公共施設や教育施設の内装や家具に積極的に木材が使われている</p>				
(2)学校等への木製品の導入	<p>◆学校等への木製品導入事業に対する現場のニーズは高いが、半額負担のため、更新の際に木製品に切り替える例あり(事業費推移 H18:8,291千円、H19:13,909千円、H20:16,294千円)</p>	<p>◆学校等への県産の木製机や椅子などの導入を支援するため、「木づかい支援事業」による補助金(補助率1/2)の実施</p>	<p>◆本人(市町村)負担があるため、すぐに新しいものを購入するのではなく、切替の時期を待つ傾向がある</p>	<p>◆◎県産材を利用した木製品の需要拡大のための支援</p>	1	2	3	<p>県産材を利用した木製品の需要拡大のための支援</p> <p>県民:県産材の積極的な利用 県木材産業課:木づかい促進事業による幼稚園、保育園、小学校、中学校への木製品の導入に対して支援 木づかい促進事業による公共的施設等への木製品の導入に対して支援</p> <p>県民:県産材の積極的な利用 県木材産業課:木づかい促進事業を拡充し、幼稚園、保育園、小学校、中学校への木製品の導入に対して支援 木づかい促進事業による公共的施設等への木製品の導入に対して支援、木製品カタログの作成支援</p> <p>県民:県産材の積極的な利用 県木材産業課:木づかい促進事業を拡充した木の香るまちづくり推進事業による幼稚園、保育園、小学校、中学校や民間施設への木製品の導入に対して支援、木製品カタログを活用した県外へのPRの強化</p>	<p>◆公共施設や教育施設の内装や家具に積極的に木材が使われている</p>					

※これからの対策の ○は新規事業  
●は拡充事業  
◎は継続事業

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る(地産地消の徹底、地産外需の推進、海外販路開拓への挑戦)  
2 産業間連携の強化(高付加価値化の推進、すそ野が広い観光産業の戦略的展開)  
3 足腰を強め、新分野へ挑戦(生産地の足腰の強化と担い手の育成、中山間地域の産業づくり、新産業の創出)

県産材による居住性能の高い住宅の技術開発と供給体制の整備  
 —「こうち健康・省エネ住宅」の開発と普及促進—

平成23年度

◆こうち健康・省エネ住宅推進協議会  
 設立（6月）

◆国の研究成果や諸外国の事例も勘案  
 しつつ、「高知の山の木・高知の設計  
 技術・高知の大工が作る・見守る」住  
 宅の技術開発と供給体制を検討

高知の特色を活かした設計指針の策定  
 ◆「こうち健康・省エネ住宅設計指  
 針」の策定  
 ・新築版  
 ・リフォーム版

「健康・省エネ住宅」の啓発  
 ◆住宅と健康の関わりや、「設計指針」  
 の普及促進のためのセミナー等の開催

支援

・「設計指針」の策定  
 ・普及啓発と人材育成の支援

平成24年度～

建具や建材の新規開発

◆県産木材等を使った建具や建材の  
 開発・性能試験・認証

実証のためのデータの収集・分析

◆高知大学医学部や地域の医療機関等と連  
 携し、居住者の健康データを収集・分析  
 ◆高知工科大学等と連携し、健康・省エネ  
 にかかる住宅データを収集・分析

モデル住宅等の整備と普及啓発

◆モデル住宅等を整備し、住宅と健康に  
 かかる実証データの収集と普及啓発を実  
 施  
 ◆一般の住宅においてモニターを募集し、  
 新築・リフォームの前後のデータを収集

設計指針へのフィードバック

◆以上を設計指針にフィードバック

供給体制の整備

◆建築士・工務店等地域で住宅供給  
 を担う主体の啓発と人材育成

支援

・建具や建材の開発等の支援  
 ・健康・住宅のデータ収集・分析の支援  
 ・モデル住宅整備の支援  
 ・モニターに対する支援  
 を追加

平成25年度～

「地産外商」の取組み

◆高知ブランドのパッケージ商品として  
 の「こうち健康・省エネ住宅」や、新開  
 発した建具や建材を県外に「外商」する  
 体制の構築  
 ◆県外での普及啓発とモニター募集

県内での本格的な普及啓発の取組み

◆適切な技術水準を確保するための建築  
 士の資格制度及び工務店等の登録制度の  
 創設

供給体制の整備と技術水準の確保

◆建築士・工務店等地域で住宅供給を担  
 う主体の啓発と人材育成  
 ◆木材や建材・建具供給の体制整備  
 ◆地域の医療・福祉機関と連携した継続  
 的な居住者の「見守り」の開始

支援

・「外商」の取組みの支援  
 ・資格制度、登録制度の創設  
 ・人材育成、住宅供給の仕組みづく  
 りの支援  
 を追加

## 豊かな森林資源を活用した所得の向上と雇用の創出

現 状	目 標	主な施策
<p><b>戦略の柱【1. 林業・木材産業の再生】</b></p> <p>国際的な木材需給の状況や、地球温暖化の防止などに対する森林への関心の高まりなどから、国産材が見直されてきています。</p> <p>また、製材品の工業製品化が求められる一方で、木材という自然素材に対して、安全・安心といった面での関心が高まっています。</p> <p><b>原木生産</b></p> <p>①森林の所有規模が小さく、まとまりのある施業地を確保しにくいことに加え、林業の採算性の悪化から素材生産は停滞しています。</p> <p>②高いマネジメント能力や効率的な生産（伐採・搬出）システムを備えた林業事業者が少ない状況です。</p> <p>③林業の担い手が高齢化・減少しています。</p> <p><b>加工</b></p> <p>④県内の加工事業者の多くは、消費者ニーズに対応しきれいていません。</p> <p>⑤消費者の求める、高品質な製品を大量に供給できる事業者が少ない状況です。</p> <p><b>流通</b></p> <p>⑥木材価格が低迷する中で、原木価格に占める流通コスト負担が大きくなっています。</p> <p>⑦大消費地から遠隔地であることに加え、取引単位が小さく、小口輸送のため、輸送コストがハンディとなっています。</p>	<p><b>集約化・効率化</b></p> <p>中長期目標 ●原木生産量 44万6千m<sup>3</sup>→65万m<sup>3</sup></p> <p>①森の工場の整備 施業地を集約化し効率的な生産システムにより、計画的に木材を生産する「森の工場」を整備します。</p> <p>②事業者の育成 低価格でも収益を確保できる、競争力を持った林業事業者</p> <p>中長期目標 ●担い手 1,508人 ●年収 (林業雇用労働者(原木生産))</p> <p>③担い手の育成 効率的な生産システムに対応できる担い手を育成・確保します。</p> <p>自伐林家等による生産活動を促進し、所得の向上を目指します。</p> <p><b>共同化・効率化・高付加価値化・統合化</b></p> <p>中長期目標 ●製材品の生産量 31万1千m<sup>3</sup>→35万5千m<sup>3</sup></p> <p>④製材工場等の体制の整備 協同化や大型加工施設の設置により、生産量の拡大を図ります。</p> <p>中長期目標 ●乾燥材の生産量 5万4千m<sup>3</sup>→11万9千m<sup>3</sup></p> <p>⑤製品の品質の向上</p> <p>⑥原木の流通体制の整備 伐採現場から製材工場へと原木の流通を短絡化するとともに安定供給を図ります。</p> <p>⑦製品の流通体制の整備 産地・消費地間の大ロット輸送と、消費地での効率的に配送できる体制をつくります。</p>	<p><b>主な施策</b></p> <p>① ◎集約化などソフト対策の強化 ○地形や資源状態など、個々の森林にマッチする効率的な作業システムの導入を促進 <small>(作業道の開設や高性能林業機械等の導入、既設作業道の機能強化・復旧や架線集材システムへの支援)</small></p> <p>② ○高い生産性を実現している先進的な事業者の取組事例の普及 <small>(先進林業機械の作業性等の調査・検証を行うとともに、それらも活用した地域に即した効率的な作業システムの普及指導の実施)</small> ◎林業事業者における経営ビジョンの作成やマネジメント能力の向上への支援 ◎森林組合と建設業者等とのジョイントにより林業への参入を促進</p> <p>③ ○所得の向上など事業者における就労条件の改善による新規就業の促進 ◎新規就業者等に対するきめ細やかな支援 <small>(関係機関と連携した求人情報の収集と、林業体験やOJTに加え前年度研修修了者へのフォローなど)</small> ★自伐林家等の生産活動を支援</p> <p>④ ◎製材工場における共同・協業化の促進 <small>(地域に即したビジネスモデルの作成等をサポートなど)</small> ★大型加工場の誘致</p> <p>⑤ ★JASなど性能表示木材の流通促進及びJAS認定工場の拡大 ◎乾燥機やグレーディング機器の導入の促進</p> <p>⑥ ○直送体制や協定取引の推進 ○原木市場のコスト改善</p> <p>⑦ ★製材品の共同輸送方式の検討 (県内集荷体制の強化) ★量産化工場などでの安定取引先との提携の促進 ★大消費地に流通拠点を設置</p>

現 状	目 標	主な施策
<p><b>販売</b></p> <p>⑧個々の事業者では営業力に限界があるため、製品市場に頼らざるを得ないが、出荷量と出荷額は年々減少しています。</p> <p>森林県でありながら、戸建て住宅の木造率が全国平均</p> <p><b>戦略の柱【2. 木質バイオマス利用の拡大】</b></p> <p>原油価格の変動や地球温暖化対策への対応として、木質バイオマス燃料へのニーズが高まっています。</p> <p><b>木質バイオマス</b></p> <p>①製品の生産・供給コストが高く、木屑や木質ペレットを安定的に利用できる体制ができていません。</p> <p><b>戦略の柱【3. 森のものの活用】</b></p> <p>食の安全・安心や、自然への関心が高まっています。</p> <p><b>森のもの</b></p> <p>①特用林産物（きのこや木炭など）をはじめ、森の資源が活かされていません。</p> <p>②都市部での自然志向は高まっているが、中山間地域との交流人口は増えていません。</p> <p><b>戦略の柱【4. 健全な森づくり】</b></p> <p>水源かん養や災害防止など、森林のもつ公益的機能が注目されており、特に近年CO2吸収源対策としての森林整備が求められています。</p> <p><b>森林管理</b></p> <p>①適正に管理されず荒廃が懸念される森林が増加しています。</p>	<p><b>販売力の強化</b></p> <p>⑧販売力の強化 安全・安心で環境に配慮した産地として消費地にアピールしていきます。</p> <p>地産地消を推進し、木造住宅はもとより、県産材をあらゆる</p> <p><b>未利用資源の有効活用</b></p> <p>中長期目標 ●木質バイオマス利用量 9万7千トン→28万トン</p> <p>①木質バイオマス利用の拡大 森林資源の新たな用途としてエネルギー利用の拡大に取り</p> <p><b>中山間地域での所得向上</b></p> <p>①森の資源の活用 地域のあらゆる資源を多彩に組み合わせることで付加価値を高め、中山間地域での所得の向上を図ります。</p> <p>②都市との交流の促進 森林資源を活用し、森林・林業体験や森林セラピーなどエコツーリズムを推進し、都市との交流人口を拡大します。</p> <p><b>健全な森づくりと新たな森林管理ビジネスへの展開</b></p> <p>中長期目標 ●間伐面積 (H20~H24) 75,000ha</p> <p>①森林の適正な管理 森林所有者の管理意識の醸成と森林情報の把握に努め、間伐など必要な施業の実施と、新たにオフセット・クレジットの創出を積極的に推進し、適正に管理ができる仕組みづくりに取り組みます。</p>	<p><b>主な施策</b></p> <p>⑧ ◎企業と行政が連携し消費地での県産材の販路拡大 <small>(土佐材展示会やセミナーの開催や、ユーザー情報の共有化)</small> ◎商品力の向上への支援 <small>(CO2固定認定、トレーサビリティ製品材の流通、地域材のブランド化)</small> ◎木造住宅に関する情報発信の強化 <small>(情報発信拠点による活動、消費者向けイベント、モデルハウスを活用した情報の発信)</small> ◎公共事業や公共施設への県産材の率先使用 <small>(県産材利用推進に向けた行動計画への取組を拡充)</small> ◎県産材を利用した木造住宅の建築促進 <small>(県産木造住宅の普及とリフォーム等への支援の拡充、県産材による居住性能の高い住宅の技術開発及び供給体制の整備)</small></p> <p>① ★効率的な林地残材の収集や木質バイオマス燃料の安定供給への支援 ★木質バイオマス利用機器の普及促進 <small>(利用機器の改良・導入への支援)</small> ★地域単位での集団利用の推進 <small>(地域モデルの検討、燃焼灰の適正処理の検討)</small></p> <p>① ◎地域の特産品生産活動の支援とPR <small>(市町村が取り組む後継者育成のための実践研修の支援など)</small> ★特産品産物の共同集荷や多様な販売の仕組みづくり <small>(直販所や首都圏アンテナショップを利用した販売ルートづくりなど)</small> ② ★自然とのふれあいや林業体験、森林セラピーなど、他分野と連携した魅力あるメニューづくりへの支援 <small>(地域のアイデアをハンズオンサポートなど)</small> ◎森林環境教育や森林保全ボランティアのリーダー育成 <small>(学校林等の整備を通じた教育の実践及びボランティアの活動フィールド)</small></p> <p>① ◎間伐の積極的な推進 ★管理代行など新たな森林管理の仕組みの検討と、森林所有者への理解の促進 <small>(森林管理代行の仕組みづくりに向けた、これまでの取り組みの検証と取りまとめ)</small> ★オフセット・クレジット(J-VÉR)制度を活用した森林整</p>